斯くは階級的な闘争を抑へこれと全労働者の自由の為に斗つてゐることを見殺しにしてはならない全労働者の自由を守ることは全民衆は今や起つて共に斗はなければならない
吾々両党支部全党員はこゝに固く握手し偉大なる宣言との者利的態度にみんな共に斗はれんことを争議応援の陣へ引きつけることを声明する

昭和二年五月廿日

日本労農党尼崎支部
労働農民党摂陽支部

廿八日、

一、全兵化労働同盟

但全関西労働組合神戸労働組合本部二十七日午後四十五分より神戸市

樫川地方部業務ニ於テ入場料二十銭ヲ徴シ開催、聴衆約五十名参加十五名、安立竪陸会社側ノ非難シ併セテ労働者ノ必要ヲ力説シタルノ一名検束ヲ見タルモ三ノ演説ヲ続行セリ。

然シテ同演説会ニ参加シタル争議団員五十名ハ争議団本部ニ帰途二十名ノ如キ警官ノ制止ヲ聴カズ住友社長ノ邸宅ニ訪問面会ヲ求メタルモ拒絶セラレタルヲ以テ執拗ニ面会ヲ強要セントシ又ハ暴行セントシ騒動アリシモ所轄署ハ保安全部ヲ同署ニ連行シ厳重ノ上解散セシメタリ。

二、本件争議調停ノ経緯

二十八日調停員ヲ代表トシテ工場管理人森本某等ト会見セシモ争議解決ノ意思ナキ旨ノ回答ヲ受ケ

(1)、職工個々ノ要求書ヲ撤回スルコト
(2)、争議費用ハ会社ノ負担トシテ四十五名ノ解雇ヲナスコト

財團法人 協調會